

# 被災地の復旧・復興に向けた今後の取組

平成24年3月9日  
国土交通省

国土交通省は、今後、復興庁の総合調整の下、被災地の1日も早い復旧・復興に向けて、所管行政分野における専門的知見や広範な執行体制を生かして、その統合力、現場力、即応力をフルに発揮し、全力を挙げて以下のような取組を行っていく。

## 1. 住宅再建の支援

仮設住宅入居者の早期解消等に向けて、被災地での住宅再建を促進。

- (1) 被災地方公共団体による災害公営住宅の整備を支援
- (2) (独) 住宅金融支援機構の融資制度等を活用した住宅の自主再建の支援
- (3) 市町村へのUR職員の派遣、地域に応じた災害公営住宅の標準設計等の調査・提供等
- (4) 「災害公営住宅連絡会議」の開催による地方公共団体との情報共有・連絡調整 等

建物被害 (平成24年3月2日時点)

	岩手県	宮城県	福島県	全国
全壊	20,185 戸	83,932 戸	20,136 戸	128,768 戸
半壊	4,562 戸	138,721 戸	65,093 戸	245,626 戸

応急仮設住宅完成戸数 (平成24年3月5日時点)

岩手県	宮城県	福島県	全国
13,984 戸	22,095 戸	16,226 戸	52,620 戸

災害公営住宅に係る復興交付金の交付可能額 (第1回目) (平成24年3月2日付)

32市町村 約1,356億円

(注) 上記のうち、24年度までに着工、25年度完成を予定するもの 約5,500戸

## 2. 復興まちづくりの支援

大半の被災市町村の復興計画の策定が完了。今後、本格化する復興まちづくり事業の円滑な実施を確保。

- (1) 復興計画未策定市町村の計画策定を支援
- (2) 他の自治体からのまちづくり専門職員の派遣、URによる事業受託の推進、各種の支援施策集「復興まちづくり情報 INDEX」の公表等を実施
- (3) 被災地における低炭素・循環型のモデル的なまちづくりを支援 等

復興計画の策定状況

3月5日時点で全体 (43市町村※) の約9割の38市町村が復興計画策定済。

※市街地復興パターンの検討調査を、市町村の要望に応じ43市町村で実施

今後の主な事業の早期事業着手予定（復興交付金の第1次交付）

【防災集団移転促進事業】 12 市町村 54 地区

(注) 被災地域において住民の居住に適当でない区域にある住居の集団的移転を行うための事業。

着手予定時期	岩手県	宮城県	福島県
23 年度	1 村 2 地区	—	1 市 2 地区
24 年度第一四半期	2 市 5 地区	6 市町 18 地区	3 市 27 地区

(注) 福島県下の同一市が 23 年度着手予定と 24 年度第 1 四半期着手予定の両方に計上されている。

【造成宅地滑動崩落緊急対策事業】 12 市町村

(注) 地滑り等により被害を受けた造成宅地における、再度災害の防止を目的とした緊急対策工事に対する支援。

### 3. インフラ・交通の復旧・復興

(1) 発災直後から二次災害の防止や機能回復に向けた応急・緊急対策を着実に実施し、逐次本復旧を図ってきているところ

(2) インフラの復旧・復興について「事業計画と工程表」に基づき進捗管理を実施

分野	復旧・復興状況	完了予定等
海岸	仙台空港や下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間の堤防については、本復旧開始済。	24 年度末までに概ね本復旧完了
	上記以外の区間についても、重要施設が背後にある区間等から順次本復旧を開始。	27 年度までに本復旧完了
河川	液状化等により堤防等に被害が生じた箇所については、被災前と同程度の安全水準を確保するよう本復旧を実施中。	24 年出水期（6 月頃）までに本復旧完了
	津波により甚大な被害を受けた河口部で、津波対策等として必要な堤防高が不足する箇所は、海岸堤防の整備計画及び市町村の復興計画等と整合を図りながら津波対策を実施中。	27 年度までに堤防のかさ上げ等の津波対策を完了
下水道	被災した下水処理場のうち応急的な処理を行っている 12 箇所について、通常処理に向けた本復旧開始済。※地域が壊滅的な被害を受け、生活排水等の発生がない 2 箇所は稼働停止。	24 年度中に左記 12 箇所のうち 9 箇所は完了、残り 3 箇所も早期に完了目標
道路	<u>直轄国道</u> ：直轄国道全線で通行を確保済。※国道 45 号の橋梁等大規模な被災箇所は、地域の復興計画を踏まえ本復旧。	発災 1 ヶ月後には応急復旧を概ね完了、24 年 2 月 3 日に東日本大震災による通行止が全て解消
	<u>高速道路</u> ：一般車両の通行は確保済で現在本復旧中。※警戒区域内の常磐自動車の 20mSv/年未満の区間は 23 年度内工事着手、20mSv/年以上の区域は環境省の除染モデル事業に基づき開始。	24 年 12 月末までに警戒区域内を除き本復旧完了
	<u>復興道路・復興支援道路</u> ：23 年度第 3 次補正予算で 18 区間 224km を新規事業化。23 年 11 月より順次現地測量、23 年 12 月より中心杭設置を開始。	24 年度供用予定 ・八戸南道路 (5.3km) ・普代バイパス (4.2km) ・東北横断自動車道釜石秋田線 宮守～東和 (24.0km)

鉄道	旅客鉄道：被害を受けた76路線の内67路線が全線再開済。このうち6路線については復旧方策がほぼ決定。残る3路線については復興調整会議において復旧方策を検討中。	24年3月17日にJR八戸線、26年4月頃に三陸鉄道、27年度内にJR仙石線が全線運転再開等
	貨物鉄道：被害を受けた7事業者の内5事業者が全線再開済。残り2事業者は復旧工事中。出荷設備の整備状況等を踏まえ、順次運転再開予定。	24年12月までに全線運転再開
港湾	八戸港から鹿島港までの国際拠点港湾及び重要港湾14港が利用再開済。各港において順次本復旧を開始済。特に産業・物流上重要な港湾施設は2年以内に本復旧を完了予定。	27年度までに本復旧完了
空港	仙台空港は、基本施設の耐震化及び「空港の津波対策方針(H23.10)」に基づく対策を実施中。また、花巻・福島空港等は管制塔・庁舎の耐震化等を実施中。	24年度末までに耐震化を完了
土砂災害対策	崩壊等が発生した68箇所における緊急的な土砂災害対策、並びに地盤が緩んだ箇所等における土砂災害対策を実施中。	緊急的な対策は24年梅雨期までを目処に、その他の箇所は27年度までに完了
公共交通	被災地域のバス交通等の確保・維持の取組について、運行等に対する支援を拡充して実施中。	27年度末まで地域をまたがる幹線バス交通への支援を継続 25年度末まで市町村等地域内の生活交通への支援を継続
造船	被災した37造船所のうち、33社が事業再開。残る造船所のうち、石巻の大型造船所(株)ヤマニシについても、本年2月に企業再生支援機構による再開に向けた支援が決定。	24年度以降も引き続き被災造船所の復興に向け支援を実施

#### 4. 観光振興

観光による被災地の復興を支援すべく、今後以下のような取組を重点的に実施

- (1) 「東北観光博」を平成24年3月18日から本格実施（～平成25年3月）
- (2) 官民を挙げた運動として、東北・北関東を応援する国民運動を展開
- (3) 世界へ感謝を伝える「Japan. Thank You.」キャンペーンの実施 等

#### 5. 地方公共団体に対する支援

被災市町村の復旧・復興事業の円滑な実施のため、以下のような支援を実施。

- (1) 人的支援（UR職員の派遣、全国の自治体のまちづくり専門職員の派遣等）
- (2) アウトソーシング支援（地籍調査の国代行、PPP推進、URによる事業受託等）
- (3) 技術的支援等（災害公営住宅の標準設計等の調査・提供、ガイダンスの発出、土地所有者情報調査のマニュアル作成等）

#### 6. 復旧・復興事業の円滑な施工確保

関係省庁、地方公共団体、関係事業者団体と連携して取り組むことを確認。国土交通省としては、以下のような取組を実施

- (1) 技術者や技能者を広域的な観点から機動的に確保する「復興JV」制度の推進
- (2) 被災地の労務費の実態を反映した労務単価の設定
- (3) 労務費及び資材の単価上昇に応じた契約額の変更 等